安城市ソフトボール協会

会長　　田川勝彦　様 事務局受付

追 加 登 録 用 紙

下記の通り追加登録をします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チーム名 |  | 種 目 |
| 連絡責任者 | ㊞ | 電 話 |
| 追加登録月日 |  | 携 帯 |

　　　　　　　　　　UN：背番号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　 名 | ＵＮ | 住　　所 | 勤務先 | 市内 | 市外 | 生年月日 | 年齢 | 性別 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録抹消氏名 | ＵＮ |  | UNの変更 | | |
| 氏　　名 | 現行 | 変更 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

追加登録をする時の注意事項（厳守）

１．登録条件は、安城市内に居住・在勤・在学していること。市外者は５名までとする。

２．チーム・個人登録の注意事項を参照すること。

３．登録人員は、２８名以内とする。二重登録はできない。

４．すでに登録済の監督・コーチ・選手が年度内に他のチームに移動することはできない。

　　但し、次の条件を満たせばこの限りでない。

　　⑴ 登録を抹消してから6ヶ月後であれば新規登録ができる。

　　⑵ 登録チームが解散した場合は１ヶ月後であれば新規登録できる。

５．スポーツ保険に加入していること。

６．追加登録した選手は、安城リーグ（協会創立記念大会）においては登録日から２週間経てれば

　　試合に出場できる。トーナメント戦による各大会は、参加申し込みした時点の選手のみが出場

　　できる。（申し込み後、追加登録してもその大会には出場できない）

７．追加登録用紙は、協会事務所（門前堂スポーツ）に提出し、そのコピーを大会担当者に渡すこと。